



おおぞら

ぎがい

大空町議会だより
2007(平成19)年11月30日発行

2007 **11**
第6号



●10月27日、増田寛也総務大臣が地域の声を政策に反映させる「くるま座対話」のために来町され、山下町長、開陽地区の皆さんと農業政策やコミュニティー活動などについて意見交換されました。

定例会の議案と質疑 P2～3
決算審査特別委員会(決算審議) ... P4～8
町政を問う(一般質問5名) P9～16
臨時会の議案と質疑 P17

議会・委員会活動レポート P18～19
要望意見書 P20～21
編集後記 P21
議会日誌 P22

● 定例会の議案と質疑 ●

●平成19年第3回定例町議会は、9月26日から27日の2日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。



専決処分案件
〔平成19年度一般会計補正予算(第3号)〕
歳入歳出予算にそれぞれ615万円を追加し、総額が75億3,123万円となりました。
▼歳入の主なものとして、備荒資金組合災害支消金 615万円
▼歳出の主なものとして、河川維持補修工事(大雨災害等) 200万円、道路橋梁復旧工事(大雨災害等) 415万円

平成18年度の各会計の決算認定を「決算審査特別委員会」に付託

◆藻琴山温泉宿泊施設(しらかば荘、末広荘)の廃止条例に同意!

専決処分案件

一般案件

所在	東藻琴清浦町有林1042林班2小班・10小班
種類・数量	カラマツ材1,264㎡(8,924本)、パルプ材114㎡
売払金額	14,181,300円
売払手	網走市南8条東4丁目 網走地区森林組合 代表理事組合長 工藤 英治

条例等案件

〔政治倫理の確立のための大空町長の資産等の公開に関する条例の一部改正(正条例)〕
郵政民営化関連法、金融商品取引法の施行による郵便貯金などの廃止に伴う条例の一部改正

〔大空町手数料条例の一部改正(正条例)〕
郵政民営化関連法の施行による郵便為替などの廃止に伴う条例の一部改正

〔大空町東藻琴国民健康保険診療所条例の一部改正(正条例)〕
郵政民営化関連法の施行による簡易保険などの廃止に伴う条例別表第2号の一部改正

〔大空町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正(正条例)〕
結核予防法が平成19年3月31日に廃止され、予防接種法(昭和23年法律第68号)に統合されたことに伴う条例の一部改正

〔大空町東藻琴林業センター条例及び大空町藻琴山温泉保養所条例の廃止(条例)〕
林業センター施設「しらかば荘」及び藻琴山温泉保養所「末広荘」は、築30年以上経過し、建物等の老朽化が著しいことなどから、これらの条例の廃止に同意しました。

〔大空町土地開発公社定款の一部変更〕
郵政民営化関連法の施行による郵便貯金などの廃止に伴う条例の一部改正

〔一般会計補正予算(第4号)〕
歳入歳出予算にそれぞれ3,634万円を追加し、総額が75億6,757万円となりました。

予算案件

▼歳入の主なものとして、森議員 動産の売払代1,418万円に対する物品売払代1,214万円(1,214万円)の補正は、双方の額に200万円ほどの開きがあるが、差額の主な理由等について

質疑

物品(町有林) 売払代 1,214万円
財政調整基金繰入金 △1,555万円
公共施設等整備基金繰入金 3,265万円
▼歳入の主なものとして、障害者自立支援事業 2,508万円
2,508万円
女満別豊住地区経営体育成基金整備事業 175万円
古梅地区基幹水利施設管理事業 130万円
21世紀北の森づくり推進事業補助金 388万円
藻琴山温泉芝桜公園施設解体撤去工事 2,906万円
町道維持補修工事 300万円

同。

産業振興課長 当初予算額396万円に対し、今回の町有林の売払代金等に係る差額について増額補正をお願いしたものである。最近のカラマツ集成材の需要好調に伴い、原木高で取引されている状況や当該町有林の材積数の増加等が主な要因であるのでご理解願いたい。

森 議員 当初予算の段階から、もう少し吟味した上で積算し、大きく差額のないように努めてほしい。

産業振興課長 今後も売払箇所が予定されており、十分精査したうえで予算計上に努めたい。
◆藻琴山温泉芝桜公園施設解体撤去工事
(2,906万円)

小島議員 施設の解体撤去工事の後は、どのような状態としておく予定なのか伺う。
産業振興課長 施設の解体撤去をした後、整地の上、来年の芝桜シーズンの景観づくりのために藻琴山温泉管理公

社職員による芝桜の植栽などを予定している。

小島議員 施設解体撤去後の跡地の利用等については、現在、様々に議論されているところである。周辺景観に配慮した暫定的な芝桜の植栽と理解して良いのか。
八重樫副町長 藻琴山温泉芝桜公園の基本構想の策定協議中であり、景観に配慮した跡地利用への暫定的な芝桜の植栽であるのでご理解願いたい。

◆スクールバス運転報償費(9万円)

小島議員 少額補正であるスクールバス運転報償費運行費は、当初予算に余裕がなく厳しい状況等によるための補正なのか、他の理由等によるものなのか伺う。
生涯学習課長 本年度、小・中・高等学校の児童・生徒の皆さんのご活躍などにより、管外・全道大会等への参加機会が増加し、現行予算に不足が生じる見込みであることから、増額補正をお願いした

ものであるのでご理解願いたい。

◆古梅地区基幹水利施設管理事業(130万円)
坂本議員 道道福住女満別線の改良整備に伴う畑地かんがい用水管路の移設関連経費と思うが、今後の工事の進め方等について伺う。
農政課長 道道福住女満別線の線形改良に伴う

用水管路の移設調査・設計については、本年度中に北海道にて実施される予定とされており、来年度以降は、北海道からの補償費により道路改良工事にあわせて管路の移設を順次進めることとしたい。

【介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)】

歳入歳出予算にそれぞれ1,162万円を追加し、総額が5億2,567万円となりました。
▼歳入の主なものとして、介護保険料現年課料分 332万円
現年度分介護給付費負担金・交付金 635万円

介護給付費繰入金 125万円

▼歳出の主なものとして、介護予防サービス給付費 946万円

介護予防住宅改修費 54万円

介護保険基金積立金 162万円

【簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ69万円を追加し、総額が4億5,476万円となりました。
▼歳入の主なものとして、一般会計繰入金 523万円

前年度繰越金 592万円

▼歳出の主なものとして、簡易水道施設管理費 69万円

【下水道事業特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ3万円を追加し、総額が3億4,713万円となりました。
▼歳入の主なものとして、一般会計繰入金 469万円

前年度繰越金 444万円

▼歳出の主なものとして、下水道一般管理事業 3万円

平成18年度各会計決算審査

平成18年度の一般会計及び8特別会計(国民健康保険、国民健康保険直営診療所、老人保健、介護保険、介護サービス、簡易水道、下水道、個別排水処理の8会計)の歳入歳出決算に関する認定について、『決算審査特別委員会』を設置して閉会中の継続審査となりました。

◆決算審査特別委員会

- ・委員長 坂本 一光
- ・副委員長 樫原 達也
- ・委員は、後藤議長・平田議会議長選出監査委員を除く16名。

総合計画調査特別委員会の設置

大空町総合計画策定審議会(岩原繁弘会長)にて策定作業が進められている大空町総合計画に関する調査等を行うため、『総合計画調査特別委員会』が設置され、閉会中の継続審査となりました。

◆総合計画調査特別委員会

- ・委員長 森 進
- ・副委員長 近藤 哲雄
- ・委員は、後藤議長を除く17名。

報告案件

【例月出納検査報告】

佐々木代表監査委員から、平成19年6月・7月・8月までの一般会計及び8特別会計の例月出納検査に関する報告があり、これを了承しました。



決算審査特別委員会(決算審議)

●『決算審査特別委員会』に付託・審査された平成18年度の一般会計及び8特別会計の歳入歳出決算に関する概要等は次のとおりです。

※質疑の詳細等は、議会ホームページまたは両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

合併効果を最大限に生かした効率的・計画的な行財政の運営の継続を！

国内における経済情勢等にあつては、大都市を中心として緩やかな回復基調にある中、道内の経済情勢等は依然として厳しく、深刻な状況が続いています。
本町における平成18年度の一般会計及び8特別会計の収支決算の状況等については、地

方債残高が減少傾向にあるものの依然として高水準で推移し、歳出総額の約25%を占めるなど財政の硬直化が続いています。今後町税など自主財源の一層の確保や合併効果を最大限に生かしつつ歳入規模に見合った効率的・計画的な行財政の運営が期待されます。

第3回定例町議会において、「決算審査特別委員会(坂本一光委員長)」に付託・審査された平成18年度の一般会計及び8特別会計の歳入歳出決算について、10月23日同委員会が開かれ、決算審査が行われました。

坂本委員長は審査に先立ち、『本特別委員会は、議会在が決定した予算が適正に執行されたのかどうかを審査すると共に、その行政効果を測定し評価する極めて重要な意味があるので、次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう審査を進めたい。』と挨拶された後、一般会計から順に審査が進められました。

坂本委員長は審査に先立ち、『本特別委員会は、議会在が決定した予算が適正に執行されたのかどうかを審査すると共に、その行政効果を測定し評価する極めて重要な意味があるので、次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう審査を進めたい。』と挨拶された後、一般会計から順に審査が進められました。



佐々木代表監査委員

監査委員の決算審査意見書(要約)

審査結果・意見

審査に付された平成18年度の一般会計及び8特別会計(国民健康保険、国民健康保険直営診療所、老人保健、介護保険、介

護サービス、簡易水道、下水道、個別排水処理の8会計)の歳入歳出決算書に記載された計数及び各調書等について関係法令に準拠して適正に処理されているか、目的に沿って正確に執行されているか審査・照会した結果「誤りのないもの」と認められる。なお、一部事務処理において適正を欠く処理(未払い)が見受けられたことから、今後の事務執行にあたって十分注意願いたい。

問題点・指摘事項

〔問題点〕

各会計年度の歳入は、当該年度の歳入をもって充てる会計年度独立の原則(地方自治法第208条)に基づき処理されるものであるが、生涯学習課における事例は、7債権者に対し、147万5,400円の未払金を発生させた。当該未払金は、出納閉鎖期間後の支出となつたため、過年度支出として平成19年度に支出されているが、行政に対する信頼を失墜させたことは誠に遺憾であり、今後は法令遵守を徹底し、会計処理の検査・検収を確認の上、再びこのような事例が発生しないよう対応願いたい。

指摘事項(抜粋)

①主な収入未済額の状況
ア 町税の収入未済額は、町民税1,025万1,569円、固定資産税2,642万5,266円の計3,688万8,735円(対前年度

比253万5,075円増)

イ 住宅料の収入未済額は、1,410万6,575円

ウ 国民健康保険税の収入未済額は、2,986万1,887円

エ 簡易水道給水使用料の収入未済額は、19万3,200円

オ 下水道使用料の収入未済額は、297万4,240円

町税及び各種使用料等の収入未済額については、関係各課連携のもと日頃から収納向上に努力されているが、滞納者の固定化や新たな滞納者が出てくることから、町税等収納率向上対策推進委員会の機能を最大限に活用し、一層の工夫と努力を求めたい。負担の公平・公正の原則を踏まえ、法令に基づいた滞納処分の執行停止、不納欠損処理を適正に行うと共に、悪質な滞納者に対しては法的措置等の毅然とした対応が必要である。

②住民基本健康診査受診者の減少傾向

町民の健康保持・増進を図るため、基本健康診査の果たす役割は大きい。当初受診見込者数560人に対し、292人にとどまるなど受診者の減少傾向が見受けられる。疾病の早期発見・治療等の観点などから、受診率の向上に向けて一層の工夫と努力が望まれる。



③認知症対応型共同生活介護(グループホーム)への指導監査

介護保険法の改正に伴い、グループホームに関する指導監査について平成18年度から市町村長の業務となつてはいるが未実施であった。適切な介護サービスの質の確保と向上、不正請求の未然防止

などの観点から、指導監査要綱を制定の上、早急な対応を願いたい。

④国民健康保険診療所の経営努力

地域住民が安心して暮らせる医療体制の整備が図られたが、医療機関を取り巻く情勢等は厳しく、診療報酬の抑制策に伴い経営が悪化してきている。医療スタッフの適正配置、健康事業の推進、医薬分業、公設民営化の検討など、今後の住民負担を考へ一層の経営努力が必要である。



⑤遊休施設の有効活用と既存施設の計画的な維持管理

遊休施設の有効活用及び既存施設の計画的な維持管理に努め、高齢者障がい者等の町民ニーズに応える場として、有効的な利活用を図ることが必要である。

⑥行財政改革の推進

地方財政健全化法(平成19年法律第94号)(二〇メモP6参照)に基づき、自治体財政の健全性を四つの指標で判定し、いずれかの指標が早期健全化基準以上になると財政健全化計画を策定することとなる。実質公債費比率が公表された結果、本町は前年度と比べ1・1%増の23・8%で道内市町村の20位にある。今後、「大空町行政改革大綱」に基づき、効率的な事務事業の推進、職員定員管理、給与の適正化、公共工事入札制度の見直しなどの対策を講じる努力が求められる。

質疑

⑥行財政改革の推進
勝田委員 地方財政健全化法による四つの指標を示され、いずれも右肩上がり危険水域に近い数値となりつつあると受け止めたところである。国の考え方としては、外部監査を入れてより厳しくチェックをしていく方針だと思つが、代表監査委員の立場からどのように考えるのか。また、議会選出監査委員には、普段は議員としての活動等がある中で、段々と厳しくなる我が町の財政をどのように考えているのか伺う。

佐々木代表監査委員

四つの指標のいずれか一つが基準以上となった場合には、外部監査を受け、私も監査委員の審査を経て議会に報告しなければならぬいとされたことから、現在、平成21年4月の法施行に合わせた関連条例制定の準備等を進めているところである。また、財政の硬直化が進んでいることについては憂慮している。

平田監査委員 大空町行政改革大綱が策定され、それらに基づき行政改革を進める行政の決意を踏まえ、職員定員管理、給与の適正化及び入札制度の見直しなど、早急に経費削減できると考えられる項目について意見を記載したところである。議会議員と監査委員の立場が相反する考え方もあるが、町民のため、まちづくりのための予算をつくらせることが目的であり違和感はない。

③認知症対応型共同生活介護(グループホーム)への指導監査

小島委員 グループホームに関する指導監査について、平成18年度から市町村長業務となつてはいるが未実施であった。実施に際しては、指導監査要綱の制定が必要となるという指摘等に至つた経過について説明願いたい。

監査委員事務局長

グループホームを利用される方々に対する質的向上等を図ることを背景に、権限移譲により平

成18年度からグループホームの設置及び点検について地元市町村長の業務となつている。近隣では、網走市が指導監査要綱を定め、実際に業務されていることから指摘事項とするに至つたものである。

●生涯学習課における未払いの事案関連

森田委員 18年度の未払いの事案については、議会側としても町民への迷惑をできるだけ最小限にとどめるべきとの意識の中で、7月の臨時町議会での補正予算を認め、教育委員会に早急な支払い対応等を求めたところである。また、この事案について、特別職をはじめ関係職員の処分が行われたが、監査委員決算審査意見書の中に、問題点として法令遵守の指摘を強く受けていることを踏まえ、教育委員会としてその後どのような意識の変化があったのか伺う。

教育長 未払いの事案については、7月30日

までに全ての支払いを終えているが、町民の方々に迷惑をおかけした点について改めてお詫び申し上げたい。教育委員会としては、その後、係・課内の打合せ会を毎週実施し、業務や伝票類に関する点検を常に行うなど総合的に取組んでおり、引き続きチエック体制を強化し、二度と起こすことのないよう強い決意で仕事に当たつていくところである。

浜名副町長 職員一人一人が法令遵守することは勿論のこと、全ての課・係において、一人の担当者に任せきりにすることなく、周りの者が内容を点検・チエックできる体制を構築していくための作業を進めているところであるのでご理解願いたい。

町長 全職員に対しての重大さを感じてもらいたいというような意味を含め、7月の臨時町議会に私自身の減給処分という形で提案させていただいた

ものである。本来、行政を執行する上では、町民の方々との信頼関係がしっかりとできていなければ事務等の執行ができないが、今回の事案は、信頼を根底から失つような出来事であったと認識しており、町民の皆さんの信頼を再び勝ち得られるよう努力していきたい。

⑤遊休施設の有効活用と既存施設の計画的な維持管理

森田委員 遊休施設の有効活用として、「高齢者障がい者等のニーズに応える場」というような限定した内容となっているが、監査委員として施設の具体的な方向性を決めることができるのかどうか伺う。



監査委員事務局長 通常の審査のみならず、行政評価、事業評価などの実質調査について、最近、監査委員に求められており、町財政が厳しい中で既存の施設をいかに有効活用させているのかというコアな側面から、監査委員の合議により昨年度同様の指摘に至つた状況である。文面では「高齢者、障がい者等のニーズに応える

場」と記載しているが、代表監査委員の説明のとおり、「町民ニーズ」という形で付け加えており、高齢者、障がい者等に限定してはいるものではないのでご理解願いたい。

債発行が一部制限されます。
④「将来負担比率」 公営企業や出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率のことです。

- ①～④の健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、速やかに公表しなければなりません。
- また、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

一口メモ 【地方財政健全化法】

- 正式には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」と言い、夕張市などの財政破綻を受け、今までの地方財政再建促進特別措置法に代わる地方公共団体の新しい財政再建制度として、平成19年6月22日に公布、平成21年4月1日から施行されます。
- 地方公共団体は、毎年度、次の①～④の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければなりません。
 - ①「実質赤字比率」 普通会計の実質収支が赤字等の場合における*標準財政規模に対する比率のことです。
※会計年度で合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な一般財源の規模
 - ②「連結実質赤字比率」 全会計の実質収支が赤字等の場合における標準財政規模に対する比率のことです。
 - ③「実質公債費比率」 町の借入金による財政負担(公債費)の水準を測る指標として、平成18年度から使用されることとなったものです。具体的には、一般会計からの繰出金、一部事務組合の公債費への負担金なども含め、実質的に公債費へ費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年の平均値となります。この数値が18%超の場合は地方債発行に知事の許可が必要となり、25%を超える場合は、地方

総括

〔決算関連全般〕

●収入未済額関連

森 委員 一般会計から特別会計まで全部の会計の収入未済額は、約2億2,930万円となつていますが、前年度の収入未済額に対し、一般会計553万円、国民健康保険事業会計328万円、計881万円が増額となつた状況である。滞納者の状況として新たな滞納者は増加しているのか。収入未済額の今後の対策をどのように考えているのか。財産や収入があつて払えるのに払わない者に対し、法令その他厳しく手続きを進める考えがあるのか伺う。

財政課長

主なものを除いてもご指摘のような1億円近い収入未済金となつている実情である。滞納者の人数は、全体で379名(町内302名、町外77名)であり、滞納額の状況

は、10万円以下が261名(全体の69・23%)、500万円以上が2法人・1個人となつてい

る。新たな滞納者も全体として増えてきている現状にあり、財産を有しながら滞納している者に対しては法的措置も講じていかなければならないと考えている。また現在、滞納者の生活状況等を考慮しながら、住宅料や水道料などの滞納者に対する住宅の退去や給水停止などの基準づくりを進めている状況である。今後とも日常的な電話や文書による催告、本人との面談など継続的に実施しながら納付を促すことに努めたい。

福祉課長

国民健康保険税の滞納者についても、町税や使用料等と同様に固定化している傾向にある。電話や文書による催告のほか、本人との面談など通じて納付をお願いしているが、国民健康保険という問題等を考慮しつつ、今後とも時間をかけなが

ら滞納の解消に努めていきたい。

町長

継続的に未納となつている方々と懇談し、理解を得ながら納入してもらうことが重要であるが、コンビニエンスストアなど納入する口座振替制度・窓口を拡充し、納入しやすくするような方式も同時に検討していきたいと考えている。また、福祉の視点から生活困窮されている方々への生活アドバイスも実施し、行政サービスの向上に取組んでいきたいと考えている。

●今後の財政運営

小島委員

監査委員の決算審査意見書にも触れられている実質公債費比率が23・8%となつている状況は、相当慎重な財政運営が問われてくるものと考えているが、今後の財政運営についてどのように考えているのか伺う。

財政課長

実質公債費比率については、ご指摘のように非常に高い数値となつてきており、

来年度以降、起債等の繰上償還を行い公債費比率を下げるような方策を講じていきたいと考えている。なお、実質公債費比率は過去3

力年の平均値とされていることから、今後2年程度は数値が上がり、その後数値が落ちてくるものと想定している。のでご理解願いたい。

小島委員

現在、総合計画の策定作業が進められているが、計画の中には思い切つた投資をしなければならぬ内容等も考えているのではないかと思う。今後このことを念頭に財政の実態についての評価はどのように考えているのか伺う。

町長

昨年度の数値と比較して0・9%上昇した主な要因としては、昨年度まで数値に見込まなくても良いとされていた草地整備事業、公有林整備事業の起債償還分など、国の基準変更に伴い算入した影響によつて0・7%上昇していること

であるのでご理解願いたい。

国が示した四つの指標のうち、本町では、実質公債費比率や将来負担比率の2つの数値が高いものになるだろうと想定しているが、これらを病状に例えると過去に不摂生をしたことによつて数値が上がつているものであり、これを直ちに是正するという特効薬は無く、ある程度運動をし、食べ物を抑えながら健康体にしていく。そのためには多少の時間を要するものと受け止めて

いるところである。実質公債費比率を下げるために、来年度一切の投資的事業をしないで起債の借り入れをしない、いわゆる食べ物を食べないで痩せていくことで本町の健康体を維持できるのであるか。別な箇所に色々な歪が出てこないとも限らないし、そのような状況は決して健康体ではない、財政の健全性もそれでは培われないのではないかと考えているところである。総合計画の中で多少の投資を加え、毎年の起債

議会中継のお知らせ



「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて、議会本会議の様子をご覧になることができますので、議会中継を是非ご覧ください。

償還を着実に減らしながら、数年後の健全財政、健全体質につながるべく、今後の財政運営に努めていきたいと考えているのでご理解願いたい。

●軽度生活援助事業

植田委員 東藻琴地区において、ふれあい訪問が行われているが、具体的な事業内容等について伺う。

保健福祉課長 東藻琴地区社会福祉協議会へ事業委託し、独居老人世帯、高齢者夫婦世帯などの家庭に訪問の上、日常生活の様子や若干の手伝いなどを行っているものである。

植田委員 大変良い事業であると思っており、東藻琴地区だけではなく全町的な事業として考えてほしい。

福祉課長 人的な整理ができれば、女満別地区の対応に向けて検討していきたい。

●生活支援ハウス管理運営事業

植田委員 両地区福祉会

にそれぞれ委託し、女満別地区は入居者数21名で1,335万円、東藻琴地区は11名で1,796万円と、決算を見る限りにおいては東藻琴地区の方が人数に対する経費割合が高いが、これらの違いや内容等について伺う。

福祉課長 決算額の差については、雇用職員数の違いのほか、東藻琴福祉会へ委託の入居者は、若干程度の重たい方々が入居されており、相応の人員配置が必要であるというようないことが主な要因であるのでご理解願いたい。

植田委員 両地区の生活支援ハウスの定数はそれぞれ何人なのか。

福祉課長 女満別地区の定員は16室20名、東藻琴地区の定員は12室14名となっている。

植田委員 生活支援ハウスの入居者については、食事など基本的な自立した生活を送ることができるところを対象としており、もう少し考え方を整理すると職員数

の差も解消でき、経費削減にもつながると考えるかどうか。

福祉課長 合併時の雇用形態等の違いもあり、時間を要する問題ではあるが、ご指摘等を踏まえ、将来の課題として調整していきたいと考えているのでご理解願いたい。

●各種疾病予防対策事業

植田委員 18年度におけるインフルエンザ予防接種の実績が1,241名ということであるが、幼児に対するワクチンが毎年のように不足しているという中で、早期の予防接種について親に対する啓蒙活動等を積極的に行っていくべきではないかと考えるかどうか。

福祉課長 65歳以上の方々を対象とした助成実績数であるが、実際予防接種に行った際にワクチンが無かったという話も伺っている中で、幼児家庭への早期接種に関する啓蒙活動に努めていきたい。

●子育て世帯ごみ袋支給

事業

植田委員 子育て世帯への紙おむつ処理ごみ袋の支給対象者を18カ月未満、いわゆる1歳半の乳幼児を持つ家庭について対象としているが、この対象者を18カ月未満に設定した理由等について伺う。

福祉課長 個人差はあると思うが、通常1歳から1歳半程度でおむつが取れるとされている考え方を基準として、対象年齢の設定しているところであるのでご理解願いたい。

植田委員 この事業については大変好評で、もう少し長い期間支給してほしいというようない声も伺っている。少子化対策の観点等から、支給対象年齢の引き上げを検討すべきではないかと考えるかどうか。

福祉課長 将来に向けてどうしていくことが良いのか、課内で検討することとしたい。

平成18年度 大空町一般会計・8特別会計歳入歳出決算額及び特別委員会の審査(認定)状況

会計名	18年度歳入(A) (対17年度増減)	17年度歳入額	18年度歳出(B) (対17年度増減)	17年度歳出額	18年度収支差額 (A-B)	審査状況	
一般会計	72億2,764万円 (△16.55%)	86億6,116万円	71億1,204万円 (△15.44%)	84億1,081万円	1億1,560万円	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業勘定	10億8,186万円 (104.15%)	10億3,871万円	10億7,458万円 (105.71%)	10億1,653万円	728万円	全員賛成
	国民健康保険直営診療施設勘定	5億5,082万円 (281.04%)	1億9,599万円	5億4,112万円 (286.05%)	1億8,917万円	970万円	全員賛成
	老人保健	11億9,634万円 (△1.26%)	12億1,157万円	11億7,112万円 (△0.05%)	11億7,170万円	2,522万円	全員賛成
	介護保険事業勘定	4億8,157万円 (△1.15%)	4億8,716万円	4億5,438万円 (△2.60%)	4億6,651万円	2,719万円	全員賛成
	介護サービス事業勘定	1,557万円 (165.81%)	939万円	1,481万円 (197.20%)	751万円	76万円	全員賛成
	簡易水道事業	4億3,949万円 (△20.04%)	5億4,964万円	4億3,358万円 (△18.13%)	5億2,961万円	591万円	全員賛成
	下水道事業	3億6,576万円 (△15.72%)	4億3,399万円	3億6,132万円 (△14.06%)	4億2,045万円	444万円	全員賛成
	個別排水処理事業	2,604万円 (△56.01%)	5,919万円	2,548万円 (△56.86%)	5,907万円	56万円	全員賛成
合計	113億8,509万円 (△9.98%)	126億4,679万円	111億8,843万円 (△8.82%)	122億7,135万円	1億9,666万円		

※平成17年度決算額は、合併に伴う旧女満別町・旧東藻琴村などの決算となっています。
 ※万円以下・小数点第二位以下を四捨五入している関係上、計数に合致しない箇所があります。
 ※その他平成18年度各会計の決算の状況等は、「広報おおぞら12月号」をご覧ください。

町政を問う(一般質問5名)

●平成19年9月の第3回定例町議会では、『5名の議員から10項目』についての質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨は次のとおりです。

※質疑の詳細等は、議会ホームページまたは両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

福祉政策について

坂本 一 光 議員



介護保険法改正後の課題と今後の対応

議員 介護保険制度改正後、1号被保険者保険料負担、それからサービスを受ける側、提供する側の現状と課題について伺います。

町長 昨年4月介護保険制度が改正され、予防重視型のシステムへ転換する内容です。大空町は地域包括支援センターを設置し、総合的な支援を行っております。いろいろな事業を組み合わせながら介護の進行を食い止め、また介護状態にならないよう取り組みたいです。

議員 どれだけ地域的に取り組むか。それから包括支援センターの取り組み内容がかなり重要な役割ではないか。

町長 町としてモデル事業などソフト事業も実施して、市町村の独自性を発揮することができないか今後検討したい。

障害者自立支援法施行後の課題と対応

議員 障害者自立支援法施行後の現状と、町の課題について伺います。

町長 法律施行後、いろんな問題が噴出してきます。一つには、利用者の負担が非常に増加しています。このため、国は利用者負担の軽減を図る対策、また事業者に対する激変緩和措置を新たに

福祉バスの今後の方向性

議員 福祉バスの合併後の使用状況と今後の方向性についてお聞きします。

町長 福祉バスは大空町で2台保有しています。5月から10月は2台で運行し、利用が少なくなる10月から4月は1台で運行しています。福祉バスを初め、大空町が所有するバスを含めて、地域交通システムについて検討を進めています。



道路行政について

両地域の連絡道路の整備の考え方

議員 両地域の連絡道路の整備について、どのように取り進めるか伺います。

町長 道道福住女満別線は、現在まで実施設計や用地確定測量などが行われ、来年度以降工事がスタートする。一方開陽中央線も、なるべく有利な財源を活用しながら整備を進めたい。

議員 連絡道路は、早めに計画、方法を示していただきたい。

町長 道道、国道の整備は、私どもが主体的にその年限を示すことは難しい。計画概要を聞きながら地域の皆さんにお伝えしたい。また開陽中央線は、どついついた時期に取り組みが可能か検討しています。

決壊道路の補修整備のあり方

議員 災害時、決壊された道路の補修整備について、巡回、点検、また昨年の集中豪雨時の決壊箇所が、その後どのようになっているか伺います。

町長 集中豪雨等の予報があった場合は、被災の予想される箇所に事前に土のうを設置したり、導水柵の設置箇所は、簡易バリケードなどを設置する対策をとっています。

議員 地域の人は地形、その他排水の状況も詳しく認識している観点から、積極的にコミュニケーションを取りながら、協力をお願いする形も、今後必要ではないか伺います。

町長 コミュニケーションを取って、皆さんと一緒にあって現在ある道路をしっかり大切に使うていく努力をしていきたい。

教育行政について

学校図書購入予算は適正か

議員 学校図書の予算は、適正に確保されているか伺います。

教育長 今年度大空町は174万5,000円の図書関係の予算です。これは、文科省が新5カ年計画で示した149万1,000円の額を大幅に上回っております。

議員 図書の更新がどうなっているか伺います。

教育長 女満別小学校は、本の充足率193%になっております。廃棄等更新が適正にされるよう指導してまいります。

議員 旧女満別町時代に朝の読書をやられていたが、その後続いているのか。それが中学校に引き継がれているか伺います。

教育長 朝読書は、一校です。中学校にも拡大

しております。回数も一週間に2回、小学校はふえております。

食育・栄養指導・給食指導

議員 栄養指導、給食指導、また栄養教諭の配置の現状を伺います。

教育長 各学校では給食の時間、給食センターの栄養士による栄養指導等を通して適正な食育に関する指導が行われております。大空町は現状のまま給食センターに栄養士を配置して、栄養教諭の免許を持った者を配置して、そして1年間計画された中で各学校にまわって栄養指導をしています。

議員 食育について家庭ではどのように反映されて、改善につながっているのか伺います。

教育長 小・中学校全部に一齐に朝食を食べてきたか調査しました。その結果、関係の指導や啓発

活動が功を奏しています。

社会教育面での合併後の今後の取り組み

議員 社会教育として合併後、両地域の状況今後の方向性について伺います。

教育長 統合によって活動の活性化が図られるように、それぞれの団体の主体性、また団体の判断、決定事項を尊重して委員会としても相談対応していきたい。

議員 社会教育関係について、その地域性の違いが出てくるのは実感として分かる。その都度教育委員会の職員が参画する機会が多いと思われ、果たして現在の人員で十分対応できているのか。

教育長 社会教育関係団体の会議があるたびに、職員が事務方として同席して、その都度その協議の内容等に、アシストしてきている。与えられた体制の中で、一生懸命頑張っております。

藻琴山温泉芝桜公園の今後の運営方針と施設等の整備について

豊島 義秋 議員



民間投資による整備か町投資整備か

議員 藻琴山温泉芝桜公園では、昨年6月にボーリングがされ、湯量が出た経過で推移しています。6月の定例会では、長期計画を定めて順次整備に取り組んでいきたいという答弁でした。7月頃の地域審議会の質問に対して、藻琴山温泉の運営の仕方等については、老朽化している施設等がある中で、宿泊施設は休業をしていく。それから12月の質問に対しては、民活の投資の呼び水となるような方策を練り上げて、早い段階で方向性を

出していきたい。3月の定例会の一般質問では、企業誘致を考えているが簡単ではない。それから6月の一般質問の中では、民間誘致は難しい現実にあるということ。こういう経過の中で、町広報8月号の町長の手記の中でも、藻琴山温泉の町長の考え方、今後の進め方の思いを述べております。

けれども、民間投資による整備か、町投資による整備か。民間投資を模索しながら整備をしたいという思いがあったと思います。結果的には手を上げていただく企業がなかった中で、町投資で整備すると推測されます。

しかし、議会において正式に民間投資から町投資に変更するとは理解していない。この機会に、町民、特に東藻琴地区の



町長 民間の投資、企業誘致等はなかなか難しい。町が行う全体構想をもって、段階的に整備を行っていききたい。現在の公園をそのままにしてお

くわけにはいかないから、まず行政ができるところを整備する考え方です。整備構想は、町として実施したいという考え方です。しかしながら、全く民間の投資を断念したものではない。

議員 方向転換なり考え方を修正するのであれば、町民に十分な説明をして、整備方針や計画を立てて進めていただきたい。

町長 町民の方々にもご意見を伺つべく説明をさせていただく機会をもつていきたい。

整備後の運営は独立採算か一部一般会計予算投入運営か

議員 整備後の運営はあくまでも独立採算制か、また一部一般会計予算等の運営か。こういう財政状況の中で、大幅な一般財源を投入してまで運営をするような施設整備はなかなか難しい。藻琴山温泉の管理の業務費は、

使用料をもって充てている。結論的には一般会計から一銭も出していない。朝日ヶ丘の公園、メルヘン公園は、何がしらか収入、収益事業をやっているけれども、結果的には維持修繕、それから運営費も、結局一般会計で持ち出している。藻琴山温泉芝桜公園は、一般会計の投資は0円でいくのかどうか。

町長 この施設も町の施設であり、そのほかの施設と同じように、この4月から指定管理者制度で、株式会社藻琴山温泉管理公社に指定管理をしている。ただほかの施設と異なりますのは、現在では、入場料収入の方が維持管理経費よりも多いという状況がある。会社として採算がとれるようにしていただくことは、当然であるかと思えますけれども、結果として無理な場面も出てくるかと思えます。当然そういったときには、協議をさせていただくことになるかと思つています。第3

セクターであっても同一の赤字と見られると考えれば、同じ町の施設として考えていくのが適切ではないかと思つています。

議員 町長の答弁は、町の施設として同じような扱い、考え方をしたいとのことですが、将来的には、施設や設備等も老朽化してくるから、

同じような判断基準なりある程度一定の目安で管理運営をしていただきたいと思つています。

町長 収入を上げたり経費を削減したりという努力は、会社として、または町としてもいろいろアイディアを出しながら進めていきたいというふうに思っています。その時々、

町民の方々がその施設をみんなで守つていこうとか、支えていこうというような形になるのが、最もすばらしいことではないかと思つております。そういう意見を聞きながら、今後の管理体制をつくつていきたい。運営の仕方をくり上げていきたいと考えています。

株式会社藻琴山温泉管理公社の今後のあり方について

議員 株式会社藻琴山温泉管理公社がボーリングに4,000万円使っている。出資金は1億5,000万円で、財産に置き換わった。今後、整備や運営方針を検討していく中で、将来的には他の女満別地区にあるいろいろな管理方法と同じように検討すべきだと思つています。出資金が修繕、運営費も含めて減っていく。最終的には、出資金を食いつぶしたような結果しか残らなくなる。町営として

運営するには、バランスがやっぱりおかしいのではないか。整備や運営方針が決まったときには整理されるべき問題と考えます。

町長 株式会社藻琴山温泉管理公社の指定管理期間である3年間の中で、不合理を解消するように検討していきたい。

また、藻琴山温泉管理公社で昨年、ボーリング掘削をしてあります。しかし、公園、そのほかの

施設等は、町の施設ということも考え合わせると今後、公社が取得をした温泉等の財産的な区分を明確にする上で、町としてその部分を整理していかなければならないと考えています。そういう中で財産の区分を明確にしなから、町として管理をしていく。いろんな管理の方法がありますので、体制を含めながら検討してまいります。

議員 管理公社の今後のあり方は、整備方針が決まつていく中で整理されて、他の施設と同じようにしていかないと禍根を残すだろう。株式会社がついていくものを財産として取得していく方式にはならない。早めに禍根を残さないことではないかと思つています。

町長 町として温泉の取得を考えて調整している段階です。そうした中で、一元的な管理が可能になると考えています。

お願い

議長及び副議長宛の案内文書については、公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局まで「持参」が「郵送」でお届けをお願いします。

送り先 ☎099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号
大空町議会議長 宛

医療行政について

榎原 達也 議員



妊産婦の緊急時の救急体制

議員 陣痛や腹痛を覚えて、初めて救急車を呼んで医療機関に駆け込み出産することを、飛び込み出産ということ、多くは妊婦健診を一度も受けたことのない未受診妊婦で、各地で救急搬送中受入れ拒否をされるケースが相次いで明らかになっております。我が大空町は大丈夫か伺います。

町長 網走管内には、北見赤十字病院が総合周期母子医療センターで、総合的な産婦人科の受入れ態勢を構築する位置づ

けになっていきます。本町にも過去に一度も健診を受けていない方が、救急車で産院に運ばれ、出産という事例があった。現在、消防の救急隊員は、妊婦搬送のための研修も受けており、分娩等に対応した適切な処置、処理の訓練、研修等も受けております。今後もしっかりと対応していきたい。



議員 不安解消のために、24時間体制をどのようにするのか伺います。

町長 救急業務は24時間体制で、不測の事態になつた場合は、119番通報で救急車を呼んでいただきたい。妊婦である方と直接接する機会の多い保健師など、十分状況を聞きながら、不安解消のためにどういった形が取れるか検討してみたい。

妊産婦健診費の助成

議員 妊婦は出産までに13回から15回の健診を受け、町は2回分の健診費用を負担している。独自に負担軽減に取り組み自治体もあり、拡充を検討してはどうか伺います。

町長 国から北海道に対して通知がなされて、原則的に公費負担を増やすべきであると指摘されています。現在、北海道町村会と委託を行ってお

ります医師会の中で、この協定を見直して、その回数を増やしていくことと現在調整中でありませう。来年度に向けて、どういった回数がいいのか、どういった内容で助成していけばいいのか、十分検討していきたい。

議員 女満別は安心して人口を増やせる町であるけれども、その辺の考え方について伺います。

町長 国から最低限5回ぐらひは公費負担で持つべきという指導もありますので、最低そういつた回数は、来年度から公費負担に向けて取り組みたい。



教育用パソコンの更新について

議員 教育用パソコンの更新をしないのではないかと伺います。

議員 網走も、夏休み間に、中学校のパソコンは全部新しいパソコンに更新したと報道された。早急に、やってみてはいかがかなと思っております。その辺の考え方を伺います。

教育長 大空町の小・中学校に使用されているパソコンの導入の時期で女満別地区は、平成13年6月、その次の年に豊住小学校に導入され、東藻琴地区は、平成12年に東藻琴中学校、平成13年に東藻琴小学校に導入されております。更新計画の立案に向けて、各学校代表の情報教育機器担当者の検討会議を開く予定にして、平成20年度からの年次の更新計画を今立

情報管理について適正に行うように厳しく指導

教育長 来年から3カ年で5つの小中学校について、順次機器の入れ替えをして、ご指摘されたような情報活用能力等に対応する体制を整えてまいりたい。



地域活性化対策について

39号線と高規格道路

議員 網走地域への道路は、当地域の発展と安全、安心で豊かな生活が確保されるために必要な道路として整備するには、

当面、高規格道路は女満別空港を終点とし、網走方面の一部ですが、女満別呼人間で4車線になっております。一般道路の整備を優先した方が重要と思いますがいかがでしょうか。

町長 美幌バイパスが開通し、車の流れが大きく変わりました。町内の経済的な影響を及ぼすと感じられる。町内的な範囲で見るときには、素通りされ消費減につながって、経済効果を生み出さない側面もあります。圏域として見た場合、高速交通網がつながると、いろいろな地域からこの地域に多くの方が訪れていただける可能性を広げる効果もあると思っています。

す。2車線化も一つの方策ではないのかという議論があります。関係する市町といろいろな協議を進めながら、検討してまいりたい。

議員 高規格道路をつくる以前に、この地域社会の道路をもっと少しきちんと整備した方がよいと思つけれどもどうでしょうか。

町長 道路整備について、高速道路一辺倒で関係機関にお話をしているわけではありません。今回、道路整備における特定財源の見直しに関する具体策で、市町村合併などで、その両地域を結び重要なアクセス道路の改修整備に財源などを使ってほしいと並行して要望活動を行っています。

議員 新しい道路を作ったり、道路が変わることによって、今までの経済効果がごろっと変わります。

ます。将来どういふふうにするのかをよく考えてやったらよいのではないかと思っております。

町長 より遠くにいろいろな方々を運ぶ。それも経済効果の一つで、幹線的なものはある程度の量、長さの高速道路網が必要ではないか。今回の美幌バイパスの開通によって、非常に大きな影響が出ています。やはり圏域として、この高速道路網をいかに活用していくか、関係する市町などとも意見交換をしたい。

行財政改革と総合計画について

深川 昇 議員



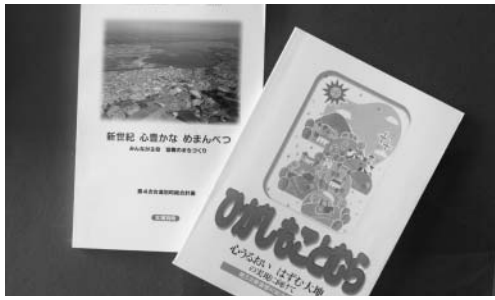
議員 先日、新聞等に各市町村の実質公債費比率が発表され、大空町は23・8%となっている。今後の各事業に投資とのバランスが問題にならないか。

また、総合計画の作成が進められている中、財源との関連から先細りの計画にはならないか。今まで行われている各種事業、イベントも、今後はもっと削減、あるいは中止なども考えられるのではないか。対応策の考えはあるかお聞きしたい。

町長 9月7日ついで道内の市町村の実質公債

費比率の速報値が公表され、これは平成18年度の決算に基づいているもので、我が町は23・8%と昨年度に比べ1・1%上昇している。この上昇の背景は、昨年度との係数のとらえ方の中で増えた一つには、一時借入金の子子を追加する。さらには公有林整備事業債、草地整備事業債の元利償還金が除かれていたものを追加しました。そして、本町は、農業関係資金の利子補給事業を行っており、債務負担行為の額も加えるような見直しが行われ0・9%上昇となりました。全道的な傾向とらえています。起債額を抑えるように努力したので、元利償還金の返済額、償還額は本年度をピークに減少していくと予測しています。しかしながら、実質公債費比率は3カ年





良事業の負担金等について繰上償還を行って、この数値の適正化をなるべく早い時期に実現したい。総合計画を策定中ですが、財政力が潤沢、余裕があった時代から、大変厳しい時代に移り、常に見直しをしていかなければならない。事業等の必要性や公平性、効果を考え、適正な予算措置に努力してまいりたい。

しかしながら、各種事業、イベント等、今の時点で何か取りやめを考えているものはない。内容、その効果等にさらなる効果を発言できるような見直しが主眼になっている。

議員 道内市町村の比率表が出されたときに、各近隣町、あるいは市のデータ等はかなり開きがある。要するに計算方式によって、こういった差は出たのかお聞きします。

町長 国は、本年の6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律をつくり、4つの財政的な健全化、判断指標を導入している。一つは実質公債費比率。その年度借入金返済率、それからリース料、使用料のような負担しなければならぬものが、その年度の収入のうち、何%ぐらいを占めるのかという比率です。さらには、実質赤字比率。連結実質赤字比率は、一般会計以外の会計も含めて赤字になっていないかを見る指標。さらには、新しいものとして将来負担比率があります。その年度その年度で見るとはなくて、その総額、将来にわたって、借入金や使用料があるか見る。その4つを総合して多角的にその財政の健全化度を

見て、極端に悪くならぬうちに早期の是正を促す内容です。実際には、20年度の決算から適用される。こういう中身を機会のあるときに、また町民の方々にも適切にご説明を申し上げて、これからご理解をいただく努力をしてまいりたい。

議員 実際に比較できるように表の出し方をしていたら、住民にもわかりやすいのではないかと思っている。住民にとっては、こういったことを避けるために合併したのに、23%とはなかなか説明がつかない。

町長 現状市町村の場合、なかなか収入増を十分見込むことができない。いろいろな形で数値を一つ一つ健全化にもっていくながら、さらにはいろいろな事業活動もして、こういうスタンスで現在総合計画にあわせて財政計画も組み立てている最中です。今時点は大変厳しい部分がありますけれども、この合併をし

て、何がしかの財政的な支援を、上手に有効に活用しながら町民の皆さんの将来をしっかりと築いていくのが、私どもの役目ではないかと考えております。

議員 どんどん衰退していく地域性は、やはりもう少し活性化に持っていかれるような考え方があるのか。いろんなことで経費の削減、それが直結して住民に結びついていいると思われる。今後行財政改革を推進しながら大変難しいことである。地域の活性化の何か方策を持ってもらえるかお聞きします。

町長 歳出経費の見直しを事業的にもやり、また補助金などをお願いしている経過にあります。片方では社会保障費の増高に、財源を振り向けていけるような、努力をしていきたいということが基本ではあります。元気をもってこの地域を盛り上げていくような経済活動が必要になると思いま

す。従来、国の施策などでは公共事業を発注して地域の経済をよくしているところというよきな政策もありましたけれども、今はそういう仕組みになっておりません。地域の中で、いかにお金が回るよきな、仕組みづくりをするかが地域活性化のキーポイントではないかと思っております。地に足のついたところを一つ一つ努力してまいりたい。

議員 今後、総合計画の中に、明るい兆しを見い出せるように努力して欲しい。

町長 総合計画に十分意を酌んで対処したい。



大空町議会ホームページの開設!

- 大空町ホームページの中に議会のホームページを開設しております。議会の動向や議事の日程のほか、議決結果や会議録なども随時更新のうえ掲載していますので、是非ご覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス



文化財と歴史遺産等について

小島 一弘 議員



文化財、歴史的遺産の保護の考え方と教育委員会の役割

議員 文化財と歴史遺産の保護の基本的な考え方と、教育委員会の果たすべき役割を伺いたい。

教育委員長 女満別、東藻琴両地区で育まれてきた郷土の生活文化や文化財などに、関心を高め、後世に伝えることが、教育委員会の果たすべき役割と考えます。

教育長 両地区にある郷土資料の整理保存、文化財の保護管理並びに、未展示遺物整理活用をす

ることとしてあります。

議員 文化遺産が存在しているのに、積極的な保護と保全活動は認められない。元町遺跡の荒廃が始まっている。復元家屋の葺き替え、改修工事が、必要と思うが。

教育長 元町遺跡復元家屋は、総合計画の実施計画の中に、できるだけ早い年次に盛り込んで改修する計画であります。

現状の把握は適正か

議員 現状の正確な把握ができているのか。関連資料の整理と公文書管理について伺いたい。

教育長 埋蔵文化財包蔵地カドに復元家屋ありと記載登録されており、大空町として町の

財産台帳への記載、並びに登録の手続きを進めたい。

議員 埋蔵文化財関係の資料、関係公文書類は、保存文書資料の一覧表を作成して、保存に努めます。

議員 財産台帳に復元家屋は記載していない。早めにごちんと位置づけ、明確な答弁がほしい。

教育長 財産台帳等へ記載する方向で進めます。独自の文化財台帳も、整備してまいります。

議員 国の天然記念物、湿生植物群落の衰退と陸地化が著しい。遊歩道の再考について伺いたい。

教育長 女満別湿生植物群落の、特に遊歩道について、ちよっと今時間をいただきたいと思います。

関連団体の育成強化はどう図るか

議員 今後の対策として何が求められているか伺いたい。住民参加による関連団体の育成強化はどう図るか伺いたい。

教育委員長 郷土の歴史文化の研究に造詣の深い地域の方々、主体的に活動するのを支援することも、後世に伝える活動を進めてまいります。

教育長 郷土の歴史を研究する団体と情報を交流し、活動の支援について検討してまいります。

議員 郷土の歴史や文化を研究し保全する団体の活動に、もう少し育成



する観点を強く打ち出していただきたいと思います。財政難を理由として、文化財保護行政の軽視が感じられる。

教育長 お金がないと濟ませないで、知恵を働かせて進めたい。

議員 文化財保護行政は、学校教育と社会教育を結びつける歴史的にも

協働なのです。過去を見ればそこに山下町長の言う協働の姿があるので、しっかりと教育委員会行政の中で推し進めていただきたいと思います。

教育長 情報、物、知識を的確に伝える観点から今後、のびやか文化のまちづくりの基盤形成に努めたい。

自治体コンプライアンス改革について

コンプライアンスをどうシステマ的に取り組むか

議員 職員の不適切な処理が発生している現状について、意識改革のコンプライアンス、法令順守にどうシステマ的に取り組むのか考えを伺いたい。

守し、住民から信頼され、そして公正公平な行政を行っていくこともある。職員一人一人の意識改革が必要であり、課一つの単位として、管理職を中心に課内の統制を取る。

議員 答弁は従来の見解に終始している。今ままで十分でなかった。だからもうちょっと踏み込んだことなければいけない。組織としてどうするかが問われている。

町長 町職員による不適切な事務処理等にお詫びを申し上げたい。自治の最大の任務は、最小の経費で最大の効果を上げることがあり、法令を順

町長 どういう仕組みが良いか、十分判断の域に達していない。今の組織の中で徹底したい。

コンプライアンスによる内部統制のシステム化

議員 欠けている内部統制のシステムとしてのコンプライアンスについて組織論的な面からどう考えているか伺いたい。

町長 大空町人材育成基本方針の策定作業を進めています。コンプライアンスの意義も含めて研修活動を実施してまいります。仕組みづくりは、今後の検討課題である。

議員 行政の品質と品格が問われている。行政が住民の信頼と負託に込められる組織であるためには、ISOの視点を導入して、行政の質の向上を図ることが極めて大事ではないか。

町長 住民にいろいろな部分でご迷惑をかけている。決して秘匿するつもりは全くなく、後の機会

に状況をお知らせしたい。

議員 先進事例によく学び、今後の運営に生かしていただきたい。協働は情報共有、情報公開だと思えますし、住民との信頼を取り戻すには、それが第一歩だと思います。

町長 コンプライアンスは、十分解釈しておりませんでした。不勉強なところがあり、いろいろな事例が、私どもの組織に合致できるようにまっぴくアップさせて、仕組みを考えていきたい。

自治基本条例制定に向けたコンプライアンスの位置づけ

議員 仮称大空町自治基本条例の制定に向けて住民との協働の前提としてのコンプライアンスの位置づけを伺いたい。

町長 自治基本条例の中に位置づけは、手続きや具体的な実態、制度、仕組みについて定める形式の制度型の条例を目標としています。今回のコ

ンプライアンスの基本的な理念、考え方を位置づけることができると考えています。

議員 自治基本条例の制定に当たっては、住民の意見を聞く手続、議会との関係など、住民との協働というのには、準備期間が足りないと思つて

いる。その辺の考え方についてお聞かせ願いたい。

町長 皆さん方の意見聞いた中で、もう少し時間をかけてという意見がある中で、その対応も考えながら策定にあたっていききたい。

一回メモ 【コンプライアンス】

- 法令や倫理などの要求・命令に「従うこと」「応じること」を意味する英語のことで、日本語では一般的に、「法令遵守(法令順守)」と訳されています。
- コンプライアンスの語源は、動詞のコンプライ(応じる・従う・守る)からなり、主に、ビジネスや経営等の分野においてこの言葉が多く用いられ、「企業活動において、法令や各種規則の他、広く倫理や道徳、社会的規範を遵守する」ことを意味しています。
- 近年、国内企業を中心とした法令違反や信頼失墜などの不祥事の相次ぐ発覚が契機となり、企業や勤務する従業員が常に法令を遵守し、違反行為があった場合には早期発見して是正できる内部管理体制の構築が求められています。
- 市町村においても、企業と同様に、常に法令や各種規則、ルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることが求められているのは言うまでもありません。

(表紙)

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に
関する

請 願 書
(陳情書)

紹介議員〇〇〇〇〇 ㊟

※陳情には紹介議員は要りません。

(内容)

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に
関する請願(陳情)

要旨 〇〇〇〇〇〇〇

理由 〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇。

平成 年 月 日
大空町議会議長 様
大空町〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇 ㊟



【お問い合わせ先】

大空町議会事務局

TEL 74-2111(内線 265・266)

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会ホームページからも会議録や議会だよりをダウンロードすることができます。
- 議会や議会だよりに関するご意見やご要望をお待ちしています。

臨時会の議案と質疑

第4回臨時会

～体育振興補助金などの
補正予算を承認～

第4回臨時町議会は、10月23日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

一般案件

【交通事故に対する和解及び損害賠償額の決定】
町有車両に起因して発生した交通事故に対する和解及び損害賠償の額（3万円）を決定

予算案件

【一般会計補正予算（第5号）】

歳入歳出予算にそれぞれ32万円を追加し、総額が75億6,788万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
財政調整基金繰入金付金 26万円
▼歳出の主なものとして、
体育振興補助金26万円

質疑

◆体育振興補助金(26万円) 小島議員 町民の皆さんのご努力により、各種管内、全道、全国大会への出場機会が増え、予算が厳しくても配慮すべきものと考えるが、教育委員会所管の町文化・芸能・スポーツ大会参加助成規程で定めている助成基準額は、「予算編成共通単価表報償費算定基準額を限度とする」とされている。どのような基準となっているのか伺う。
財政課長 大会参加に関する経費等については、町の旅費規程を準用して助成を行っており、交通費、宿泊費等は限度額の範囲内で実費相当額を支給している。
小島議員 教育委員会から提出された書類等について、財政課としてもきちんと中身をチェックしているのか。申請の内容等が規程に基づいているかどうか行政執行上のチェック機能は働いているのか。

生涯学習課長 宿泊費1泊限度額9,000円など、助成すべき額を算定基準により積算し、精査のうえ支給している状況であるのでご理解願いたい。
財政課長 予算編成共通単価表報償費算定基準

について、別途資料を提示のうえ改めて説明するのでご理解願いたい。

その他議会活動の状況等

【女満別空港消防救難総合訓練見学】

10月10日、網走警察署、陸上自衛隊美幌駐屯地、網走・大空・美幌地区各消防署、北見赤十字病院などの関係機関が参加して行われた女満別空港消防救難総合訓練を見学しました。



【議会行政視察来町対応】

10月16日、埼玉県秩父市議会建設常任委員会（笠原重男委員長ほか7名）が、「春から秋にかけての各花公園の取り組み状況」に関する行政視察のため来町されました。

【秋の輸送繁忙期交通安全街頭啓発】

10月23日、秋の収穫時期を迎え、農村物などの輸送繁忙期に伴う交通安全の街頭啓発に全議員が参加しました。



【大空町表彰式】

11月3日、役場議事堂文化ホールにおいて挙行された平成19年度大空町表彰式に出席し、表彰された10名の方々の功績を讃えました。



議会・委員会活動レポート

●総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。※主な内容をお知らせします。

総務常任委員会

(1) 第4回委員会(9/10)

- ・北見市大規模断水に伴う応援状況
- ・郵政民営化法等施行に伴う関係例規の改正
- ・地域交通システム住民意向調査の集計状況
- ・(仮称)大空町自治基本条例の策定
- ・大空町総合計画の策定状況

(2) 第5回委員会(10/17)

- ・交通事故の和解

(3) 第6回委員会(11/16)

- ・人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定
- ・地域防災計画(素案)
- ・地域交通システムに係る住民意向調査結果
- ・地域審議会の開催状況
- ・平成19年度住民懇談会の開催予定
- ・財産の処分
- ・空き家対策、他

厚生文教常任委員会

(1) 第5回委員会(9/6)

- ・産業廃棄物処理施設の設置に関する指導要綱
- ・女満別小学校建設候

・女満別小学校建設候

補地

- ・未車検使用関係の対応状況

(2) 第6回委員会(9/26)

- ・要望意見書

(3) 第7回委員会(10/17)

- ・行方不明児童・生徒の捜索等

(4) 第8回委員会(11/16)

- ・B&G海洋センター条例等の一部改正
- ・東藻琴農村環境改善センター条例施行規則、東藻琴公民館条例施行規則の一部改正
- ・未車検車関係の対応状況
- ・女満別小学校改築に関する意見を聞く会開催状況(中間報告)
- ・AETの交通事故
- ・国民健康保険税の特例徴収に係る改正

(5) 行政視察(11/18~21)

- 厚生文教常任委員会が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。

〔岐阜県恵那市〕

- ① NPO法人まちづくり山岡の設立経緯及び活動状況等
- 〔岐阜県立八百津高等学校〕
- ① 中高一貫教育の導入

〔岐阜県岐南町〕

- ① 市内旧町村を巡回する広域バスの導入経緯及び運行状況等
- 〔岐阜県立ひまわりの丘地域生活支援センター〕
- ① 知的障害者施設ひまわりの丘地域生活支援センターの事業概要と今後の取組み等

〔岐阜県岐南町〕

- ① 羽島郡二町教育委員会の設立経緯及び取組み状況等
- ② ICTタグを利用した登下校通学安心システムの概要等
- ③ コミュニティバスの運行状況等

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

経緯及び取組み状況等

- ② 学校評価
- 〔岐阜県関市〕
- ① 市内旧町村を巡回する広域バスの導入経緯及び運行状況等
- 〔岐阜県立ひまわりの丘地域生活支援センター〕
- ① 知的障害者施設ひまわりの丘地域生活支援センターの事業概要と今後の取組み等

〔岐阜県岐南町〕

- ① 羽島郡二町教育委員会の設立経緯及び取組み状況等
- ② ICTタグを利用した登下校通学安心システムの概要等
- ③ コミュニティバスの運行状況等

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

・大空町東藻琴林業センター条例及び大空町藻琴山温泉保養所

- ・条例を廃止する条例
- (2) 第6回委員会(9/26)
- ・要望意見書
- (3) 行政視察(10/10~12)
- 産業建設常任委員会が所管する次の事項について、先進地の視察調査を行いました。
- 〔ホクレン農業協同組合連合会〕
- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔北海道企画振興部〕

- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① グリーンツーリズムの取組み
- ② 道の駅の概要と取組み

〔長沼町〕

- ① 北海道の農業情勢
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

- ① 北海道企画振興部
- ① 地域振興対策・地域づくり

〔長沼町〕

(4) 第7回委員会(11/14)

- ・道路整備の基本方針及び除雪計画
- ・農業振興資金利子補給条例の一部改正
- ・農業委員会委員の定数及び選挙区設定に関する条例の一部改正
- ・土地改良事業事務委託
- ・農業振興センター
- ・藻琴山温泉施設整備構想

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕

- (1) 第1回委員会(9/27)
- ・正副委員長の互選
- (2) 第2回委員会(10/17)
- ・総合計画の中間報告(各専門部会の説明)
- (3) 第3回委員会(11/16)
- ・総合計画の最終案

〔総合計画調査特別委員会〕



(岐阜県岐南町役場庁舎前にて)



(長沼町役場庁舎前にて)



産業建設常任委員会 視察調査報告書

産業建設常任委員会委員長 深川 昇

産業建設常任委員会は、平成19年10月10日から12日までの3日間で、5名の全委員が参加して、ホクレン農業協同組合連合会、長沼町そして芽室町農業振興センターを視察調査しました。

第1日目は、ホクレン農業協同組合連合会を訪問して、代表理事副会長佐藤俊彰氏から北海道の農業情勢について説明を受けました。

子や孫が将来農業の成り立たないようなことを選択できない。北海道農業は大規模と専業による強さと弱さを持つていることの説明を受けました。その後、北海道庁の西山泰正農政部長、猪俣茂樹建設部長を訪問して、大空町の農作物の作況等について懇談しました。

第2日目は、長沼町でグリーンツーリズムとマオイの丘公園の取り組みについて視察しました。

長沼町グリーンツーリズムは、農家が体験者を家族の一員として迎え入れ、農業体験はもちろん、寝具の上げ下ろしや食事の準備なども一緒に行い、生活を共にしています。

農家では、自分の子供や孫が里帰りをしてきたような気持ちで体験者に接し、農業体験のほかにも季節毎の野菜や長沼町産食材を使った料理を振る舞い、自家用野菜と一緒に採って料理をして食べ、出づくりのシーンを用意していました。

町や農協等関係機関等9団体の構成より、事業に携わる農家をサポートする長沼町グリーンツーリズム推進協議会を設立し、さらに、事業を実践する農家による組織で、料金・メニューの決定等事業の中心を担う運営協議会を183戸（旅館業法取得者140戸）の会

員で設立しています。

「道の駅マオイの丘公園」は、産業の振興と地域の活性化、特に都市近郊農業の確立を図るため、国道274号線（石勝樹海ロード）と国道337号線の交点に平成9年にオープンした。新鮮な野菜や花卉などの戦略的な販売施設、「ながめまブランド」のPR施設、観光や特産品、気象・峠情報発信施設としての役割を担っている。特に農産物直売所は、生産者が消費者ニーズを把握でき、また、消費者にとっては生産者の顔が見える安心感が好評を得ているという事です。

第3日目は、芽室町農業振興センターで小麦の適期収穫システムの開発の取り組みについて視察しました。

小麦の収穫は、早く刈りすぎると高水分で乾燥コストが高まり、一方刈り遅れて雨に当たると穂発芽や低アミノ小麦が発生する。コンバインや乾燥調整施設の効率的な運用のためには、客観的

な情報に基づく各農家圃場の収穫適期の把握と収穫順位の判断が求められ、衛生リモートセンシングやメッシュ気象情報等の先端技術を用いた小麦適期収穫が開発されました。このシステムを活用す

ることにより、収穫順位が統一した尺度で判断できるため、収穫小麦の水分的差が小さくなり、コンバインの効率的運行が可能となり、1日当たり収穫量は向上しました。また、乾燥施設では、平

均水分22・6〜26・6%と、それ以前より低く均一な原料を受け入れることができ、効率的な操業により、燃料費など乾燥費が低く抑えられています。

議員研修会

【北網ブロック町議会議員研修会】

10月22日、本町において、北網ブロック町議会議員研修会が開催されました。

当日は、講師の北海道町村議会議長会事務局長 勢旗了三氏から『議会運営の諸課題と議会改革』と題して講演が行われ、近隣町の100名余り議員が熱心に耳を傾けました。

北網ブロック町議会議員研修会



【北海道市町村合併シンポジウムin旭川】

11月15日、旭川市において、北海道市町村合併シンポジウムin旭川（主催：北海道）が開催され、本町から3名の議員が参加しました。

当日は、財団法人東京市政調査会理事長で政治・行政学者の西尾 勝氏から『市町村合併を含めた基礎自治体のあり方』と題した基調講演やパネルディスカッションが行われ、全道各地から参加した多くの方々熱心に耳を傾けました。



要 望 意 見 書

①『平成20年度国家予算編成における義務教育費無償、義務教育費国庫負担法の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める』要望意見書

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率2分の1復元をすること。また、交付金化や一般財源化を行わないこと。
2. 憲法の理念である義務教育費無償を実現するため、保護者負担がゼロとなるよう教育予算を拡充すること。
3. 30人以下学級を早期に実現すること。また、教職員定数改善計画の実現と学校教育法第28条ただし書き及び同法第103条を削除し、ゆとりのある教職員配置を実現すること。
4. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、教材費、図書費など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

(提出先) 内閣総理大臣 福田 康夫
文部科学大臣 渡海紀三朗

総務大臣 増田 寛也

財務大臣 額賀福志郎

②『医師・看護師等の大幅な増員を求める』要望意見書

1. 第166回通常国会にて採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなどの看護職員確保法を改正すること。
2. 医師確保に向け、勤務条件の改善と一層の医師の養成を図るための法律を制定すること。
3. 社会保障費の削減をやめ、医師・看護師等の大幅増員に必要な財政措置を講ずること。

(提出先) 内閣総理大臣 福田 康夫
文部科学大臣 渡海紀三朗

厚生労働大臣 舛添 要一
総務大臣 増田 寛也

財務大臣 額賀福志郎

③『被爆者に対して適正な援護の推進を求める』要望意見書

広島・長崎に投下された原子爆弾は、多くの尊い命を奪ったとともに、辛うじて生存した人々にも重大な放射線後遺症の被害を与え、現在、26万人近くの生存被爆者が、原爆放射線の影響による多重がんなどの重篤な疾病を患い、不安と苦痛を感じながら日常生活を送られています。

これらの人々が国に対し、原爆症と認定するよう申請を行っても、そのほとんどは却下処分となっている現状にあります。

これは政府が、審査基準を機械的に運用しているからであり、現在、原爆症として認定を受けている被爆者は、被爆者健康手帳を持つ被爆者全体の約1%に過ぎません。

よって、政府においては、被爆者の実情を鑑み、原爆症の認定にあたっては、内部被爆のみならず影響や被爆者の健康状態などを総合的に判断し、迅速かつ適正な対応をするよう強く要望します。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平
総務大臣 増田 寛也

参議院議長 江田 五月
厚生労働大臣 舛添 要一

内閣総理大臣 福田 康夫

④『後期高齢者医療制度に関する』要望意見書

1. 後期高齢者医療制度の周知徹底がなされるまで制度実施を凍結すること。
2. 70歳から74歳の医療費2割負担化を実施しないこと。
3. 国の責任でこれまでと同様に高齢者も新たな特定健診を利用できるようにすること。
4. 年齢による差別医療である後期高齢者の診療報酬体系をやめ、継続して必要な医療が受けられるようにすること。

(提出先) 内閣総理大臣 福田 康夫 厚生労働大臣 舛添 要一

⑤『割賦販売法の抜本的改正に関する』要望意見書

1. クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
2. クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないよう加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
3. 1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則として全てのクレジット契約を適用対象とすること。
4. 個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平
経済産業大臣 甘利 明

参議院議長 江田 五月

内閣総理大臣 福田 康夫

⑥『道路整備に関する』要望意見書

1. 道路整備を計画的かつ着実に進めるため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく必要な財源を確保すること。
2. 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するにあたっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、道民の道路整備に対するニーズを幅広くみ取るとともに、道民の期待に応えるべく道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
3. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図る

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫
総務大臣 増田 寛也 財務大臣 額賀福志郎 国土交通大臣 冬柴 鉄三

ため、現在事業中の区間については、効率的な整備を行うことにより一日も早く供用するとともに、抜本的見直し区間のうち「当面着工しない」とされた区間については、早期に事業化を図ること。また、利用者の利便性向上を図るため、弾力的な料金設定に努めること。

4. 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行うこと。

⑦『19年産米の過剰作付け解消など需給適正化等に関する』要望意見書

1. 国内における慢性的な需給調整の未達成、加入率が低い集荷円滑化対策など、米の計画生産が機能不全に陥った原因を追究するとともに、米の価格と需給安定の役割を担う政府の責任を明確化すること。
2. 過剰作付け等により供給過剰が懸念される19年産米については、全国的な米の需給均衡や販売環境の整備など価格暴落防止に万全を期すること。特に、需給調整の未達成県に対し、ホールロップサイレージ(稲発酵粗飼料)や青刈りなどによる計画生産の徹底を図るとともに、是正されない場合は、政府の責任において買い入れて主食用以外で処理すること。
3. 全国の作況指数が101を超えた場合は、集荷円滑化対策の円滑な実施に万全を期するとともに、実効性が確保されない場合は、未加入数量を国の責任で全量処理すること。
4. 需給環境が整うまでの間、政府米の売却を一時凍結するとともに、民間流通米の乱売防止や計画的供給に対する指導を強化すること。また、ミニマム・アクセス米や主食用に供することのできない古い備蓄米については、海外援助や飼料用への供給など適切な在庫処理を早期に実施すること。
5. 米の需給制度が各自達成できるよう、産地づくり交付金の税制特例(一時所得扱い)を継続すること。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 福田 康夫
農林水産大臣 若林 正俊

⑧『20ヶ月齢以下のBSE(牛海綿状脳症)検査の継続に関する』要望意見書

1. 国は、日本がBSE清浄国となるまで、20ヶ月齢以下のBSE検査を実施している自治体に対する検査補助の費用を継続すること。また、全国の自治体への検査中止を求めた通知を撤回すること。
2. BSEの感染経路や感染源の徹底究明と発症メカニズムの解明を急ぎ、消費者の不安を払拭すること。

(提出先) 厚生労働大臣 舛添 要一

編集後記

「音たてて立冬の道掃かれけり」(岸田稚魚)

二十四節気の立冬が過ぎ師走を迎える季節となりました。最近では地球温暖化が進み、冬の到来も幾分遅くなりつつありますが、この記事をご覧いただく頃には所々雪が見られるのではないのでしょうか。今年もインフルエンザも例年より早く流行しているようです。これから一段と寒い日が続きますので、町民の皆様も体調管理にはご留意なさってください。

先般、石油情報センターが行った石油製品市況調査結果が報じられていました。レギュラーガソリンの道内平均小売価格が148・8円/ℓ、灯油(配達)は88・8円/ℓと、調査開始以来の最高値を更新し、22～24年ぶりの高水準になったということです。この市況を受け北海道消費者協会では、経済産業省や石油元売大手4社に対し、今冬を安心して暮らすために灯油等石油製品の適正価格と安定供給を求める要請活動を行ったことも報じられていました。

ドライバー自身が給油するセルフ式ガソリンスタンドには、ガソリン等の価格高騰により少しでも安さを求める利用者が増加傾向にあるようですが、ガソリン車に軽油を間違えて給油し、車が動かなくなるなどのトラブルも全国的に相次いでいるそうです。

「軽自動車だから軽油を入れた」「一番安い燃料を選んだ」などの勘違いや単純ミスが多いようですが、エンジンや部品等の故障に至り、逆に修理代などの経費が高んでしまうことにつながりますので、利用の際にはご注意ください。

日常生活に欠かすことのできない灯油等の石油製品の価格高騰は、個々の家計への影響は勿論、農林水産業やサービス業など全ての産業にも多大な影響を与え、回復の兆しが見えない北海道経済や私たちの生活に深刻な打撃を与えることにつながります。

冬の需要期を迎え高騰に歯止めがかかりませんが、今後の状況等を見守りつつ、石油製品等の価格の安定を切に願っています。

議会 日誌

平成19年9月2日～11月20日

9月 2日 ふれあい広場2007 in ひがしもこと

5日 第5回産業建設常任委員会

6日 第5回厚生文教常任委員会

10日 第4回総務常任委員会

12日 平成19年度老人福祉大会
第6回議員協議会

17日 福寿苑・悠久の里合同敬老会

20日 第7回議会運営委員会

26日 平成19年第3回定例会

第6回厚生文教常任委員会

第6回産業建設常任委員会

27日 平成19年第3回定例会

第1回決算審査特別委員会

第1回総合計画調査特別委員会

第7回議会広報編集特別委員会

10月 10日 平成19年度女満別空港消火救難総合訓練

10日～12日 産業建設常任委員会道内行政視察
(札幌市、他)

12日 平成19年度網走郡下町議会議長・副議長会議
(美幌町)

16日 埼玉県秩父市議会建設常任委員会行政調査来町

17日 第5回総務常任委員会

第7回厚生文教常任委員会

第2回総合計画調査特別委員会

22日 第8回議会運営委員会

平成19年度北網ブロック町議会議員研修会

23日 平成19年第4回臨時会

第2回決算審査特別委員会

平成19年度秋の交通安全運動街頭啓発

28日 第23回もこと山ふきおろしマラソン大会

11月 3日 平成19年度大空町表彰式

8日 第8回議会広報編集特別委員会

9日 稲城市議会表敬訪問(東京都)

10日 第5回東京東藻琴会(東京都)

第35回東京女満別会及び第25回企業誘致東京協力会
(東京都)

11日 女満別ライオンズクラブ40周年記念式典

14日 第7回産業建設常任委員会

15日 北海道市町村合併シンポジウム in 旭川(旭川市)

16日 第6回総務常任委員会

第8回厚生文教常任委員会

第3回総合計画調査特別委員会

第8回議員協議会

第9回議会広報編集特別委員会

18日～21日 厚生文教常任委員会行政視察調査
(岐阜県恵那市、他)

19日 平成19年度自由民主党移動政調会(北見市)

20日 地方自治法制定60周年記念式典(東京都)

大空町議会だより「有料広告」を募集!

■大空町議会では、議会だよりの紙面に掲載する有料広告を募集します。

■発行は、年4回開会される定例会(3月、6月、9月、12月)の概ね前月の町広報発行日(2月、5月、8月、11月の各末日)の4回で、3,450部発行しています。

■広告掲載に関する主な基準は次のとおりです。

①掲載する位置は、裏表紙(カラー印刷)の最下段とします。

②広告の規格は、1枠につき、縦10.00cm横8.45cmとします。

※この募集記事の場所と大きさです

③掲載する枠数は、毎号1枠のみとします。

④広告掲載料は、1回1枠につき、3,000円とします。

⑤広告の掲載期間は、広告主と協議して定めます。

⑥広告については、議会広報としてのイメージを損なうことのないよう、内容やデザイン等について事前に広告主と協議してから掲載することになります。

■お申込み・お問い合わせ

有料広告掲載申請書の提出などが必要となります。その他ご不明な点もあわせてお気軽にお問い合わせください。

【大空町議会事務局】

電話(0152)74-2111(内線266)

議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

●12月定例会は12月11日から開かれる予定です。